



ご挨拶

猛暑続きの夏が終わり、朝夕はめっきり涼しく過ごしやすくなったこの頃ですが、会員の皆様方におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、会員の皆様方には当協会に対し深いご理解と多大なご協力をいただき厚く御礼申し上げます。お陰をもちまして、発足から5年目を迎え協会への加入者数も対象世帯の91%となり、また運営面におきましても今日まで順調に推移しているところでございます。

さて、協会としては、これまで皆さん方の負担軽減を図るべくさまざまな制度を導入してまいりました。浄化槽本体の修理や周辺機器の修理、交換に対する助成制度の確立、そして2年目からは簡易チェックシステム制度を開始、現在では600件を超える世帯で実践されており、年を追うごとに着実に浸透が図られているものと判断しております。また、今年から新制度として送風器機能保障制度を新にスタート致しました。

今後は、こうした制度の充実と併せて会員の皆様方と確かな信頼関係を構築し、安心して浄化槽を利用していただくための体制作りにも力を注いでいきたいと考えております。これからも、できる限り皆様方のご意見、ご要望を拝聴し、それに応えてまいりたいと思っておりますので、さらなるご支援、ご協力を切にお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。

代表理事 井上勝己



送風器（ブロワ）の修理、交換が無料になりました。

浄化槽の会費以外でかかる費用のひとつとして、送風器（ブロワ）の故障があります。止まると浄化槽が正常に働かなくなり、未処理の水が堀に流れてしまいます。この場合には、早急に修理や交換が必要となり、10,000円～38,000円程度の費用が発生していました。

前年度までは、協会から修理や交換にかかる費用の半額を助成していましたが、本年度より送風器の修理を無料で行う制度と、古くなって故障した送風器を交換し新しい送風器を無料で貸し出す制度をスタートさせました。これにより、協会員皆様の急な費用負担が軽減され、安心して使用していただけるようになります。

※なお浄化槽、本体や周辺機器（マンホール、放流ポンプ等）の修理については、今まで通り費用の半額（上限150,000円まで）を助成いたします。

会費は会員の大切な助成運用資金です。期限内の納付をお願いします。

協会では、会員の皆様から納付いただいた会費で、水質保全の活動や協会員の皆様の負担軽減として、浄化槽本体の修理、および周辺機器に対しての助成などを行っています。

その為、会費は協会全体の大切な運用資金といえます。また、会費を納期限までに納めていただくことで、各助成制度を計画的に進めることができます。

健全な協会運営のためにも、期限内納付にご協力をお願いします。

○納付が困難なときは早めにご相談を！

協会では、納付者の皆様がより会費を納めやすいように納付相談を行っております。病気や失業など、何らかの理由で一時的に納めることができない場合は、分割納付等もありますので、お早めに、協会にご相談ください。

※期限内に納付されないと督促状が送付され、督促手数料が加算されるほか、延滞金が発生する場合がありますので、ご注意ください。

※会費納付には安全で便利な口座振替をおすすめいたします。

※再振替で引落としができなかった場合は、協会窓口のみの納付となります。

7月4日に集中豪雨が！

筑後地方の集中豪雨により、町内でも一部地域が浸水しました。

雨が降り続いたり、一時的に大量の雨が降る事により掘割の水位が上昇して、浄化槽の放流管が水没してしまうと浄化槽内で処理された水が放流できなくなり、槽内の水位が上昇して使用できなくなることがあります。

トイレや生活排水を使用したときに、排水管等からポコポコと音がしたり、排水の流れが遅くなったときは要注意です無理に使用すると逆流することもあります。

浸水後に使用する場合は、掘割りの水位が下がるのを待って使用を始めて下さい。

※浸水が想定されるときは、早めに送風器の対策をお願いします。



(浸水地区)



(浸水した浄化槽)

送風器の浸水対策について

浄化槽にとって送風器は、人間で言えば心臓にあたるほど、浄化槽にとっては非常に重要な役割を担っています。浸水が予測される時には早めの移動をお願いいたします。



1 使用する工具とゴム手袋を準備する。

(ゴム手袋、ビニール袋、輪ゴム、マイナスドライバー、ペンチ)



2 コンセントを外す。

(ロックされていて外れない時は、コンセントを左右に廻す)



3 ペンチで止め金具を外す。



4 ドライバーでゴムホースを外す。



5 ゴムホースにビニール袋を取り付ける。(異物混入防止)



取り外しが困難な方や、不明な点などのご相談はお早めに、協会へご連絡



浄化槽講習会のお知らせ

本年度も、協会の皆様に浄化槽の知識を高めていただく為に講習会を開催いたします。今回は、福岡県浄化槽協会から講師を招いて、年に1回実施している水質検査を中心に、お話しをしていただく予定です。お時間の許す限り、ぜひご参加下さい。

また、新たに簡易チェック制度（減額制度）をご希望の方は、講習会終了後に、説明をおこないます。時間は20分程度を予定しています。



講習会の様子

平成30年度講習会の開催予定日時（会場）

10月 8日（月）午前10時	こっぼーっとホール
12月15日（土）午前10時	こっぼーっとホール
2月24日（日）午前10時	こっぼーっとホール
3月10日（日）午前10時	こっぼーっとホール

浄化槽 Q&A

Q. 浄化槽のマンホールから泡がでています。

A. 原因は大きく分けて2つあります。まず多くの場合は、多量の洗剤を一度に投入してしまっていて、発泡しているケースです。この場合は中の濃度を薄める為に水を流して対応します。洗剤が原因の場合は使用量を減らしましょう。

もう一つの原因は浄化槽内の微生物の状態が悪い場合発生します。この場合は、シーディング剤（微生物繁殖剤）を投入して、対応します。

マンホールから泡が出ている様であれば、協会にご連絡下さい。



発泡の様子

※浄化槽協会は、4月より役場西別館の1階から2階に引っ越しました。浄化槽に関する相談、会費の支払い又は引っ越し等による休止、退会等については、下記にご連絡下さい。

一般社団法人

大木町合併処理浄化槽維持管理協会

〒830-0416 大木町大字八町牟田 255 番地 7（役場西別館内）Tel.33-2328 Fax33-2349

